

らくだニュース



歩行器とシルバーカーの違いってなんだろう？

Vol.19

ちょっとそこまでお散歩に。そんな良い季節になりました。

そこで活躍するのは歩行器やシルバーカーといった用具。

両者にはいったいどんな違いがあるのでしょうか。

今回はそんな歩行器とシルバーカーの違いについて取り上げたいと思います。

歩行器（歩行車）

自立歩行が困難な方の歩行機能を補い
安全に歩行するための福祉用具



対象

自立歩行が困難な方

目的

- ・歩行の安定性の確保
- ・歩行時の姿勢を保持
- ・足腰への負担を軽減

介護保険

適用(レンタル)可

一般財団法人 製品安全協会による“歩行車”の定義

歩行の安定性確保又は支持のために用いるもの。左右のフレームとその連結フレームからなり、フレーム下端部に車輪が付いた歩行補助機器をいい、使用者がその間に立ってフレームのハンドグリップや肘あて等で体重を支えて移動するもの。

- ハンドルがコの字（U型）形状をしており、支持基底面が広がるので安定感が増します。
- 椅子がある機種はお身体のすぐ前にある機種が多く、着座時は椅子を広げれば移動距離も短くすぐに座れます。

レンタル月250円～（1割負担の場合）

他のかたから頂いたというシルバーカーをそのまま使い続けているケースをたまにお見掛けします。

お身体に合っていないシルバーカーを使い続けることは転倒や足腰を痛めることにつながります。

歩行の補助目的は歩行器のほうが優れていますので、見直しをオススメします。

シルバーカー

自立歩行が可能な方の買い物などの
外出を楽にするための福祉用具



対象

自立歩行が可能な方

目的

- ・荷物を楽に運ぶ
- ・歩行途中で休憩をとる
- ・歩行時の左右のバランスを取る

介護保険

適用外(一般購入)

一般財団法人 製品安全協会による“シルバーカー”の定義

自立歩行可能だが、屋外での物品の運搬や長距離の移動が困難な主として高齢者が、歩行の補助や品物の運搬及び休息に用いるもの。車輪が4輪以上のもので、ハンドル、フレーム、ストップパ等で構成したもので、その全ての部分が使用者の前面に位置しているもの。

- ハンドルはストレートタイプのバー型が多く、身体を預けると不安定になります。
- 椅子は車体前面にある機種が多く、着座時は車体をぐるりと回る必要があります。

自費購入目安2万円以上

◎お問い合わせ・ご用命は

介護ショップらくだ

東京都大田区大森東3-9-18

TEL : 03-5762-8568

FAX : 03-5762-8569

